

Just Now

小学生対象 英語指導力検定制度 長野県の試み

渡邊時夫 Watanabe Tokio (信州大学教授)

1. はじめに

この4月から始まった「総合的な学習の時間」に英語活動を取り入れている小学校が急増している。長野県教育委員会によると、本年度は、402校中193校(3年生)、200校(4年生)、197校(5年生)、203校(6年生)の小学校が英語会話を実施している。岐阜県に至っては、実施率は、ほぼ100%とのことである。

7月12日に公表された『『英語の話せる日本人』の育成に関する戦略構想』で遠山文部科学大臣は、「小学校の英会話活動の充実」の項で、「次の学習指導要領改訂の議論に向け、小学校の英語教育の在り方を検討する上で必要となる研究やデータ等の整理・問題点の検討」を課題として挙げている。次の改訂に当たっては英語を正課として導入しようという意気込みが感じられる。

そのような中、英語指導者の養成が急務となっている。「戦略構想」の中で、遠山大臣は、「総合的な学習の時間などにおいて英会話活動を行っている小学校については、その回数の3分の1程度は、外国人教員、英語に堪能な者(注：下線筆者)又は中学校等の英語教員による指導が行えるよう支援」と述べている。

遠山大臣の発言の中で注目したいことは、下線部の「英語に堪能な者」についてである。教員の確保の点から「英語に堪能な者(社会人)」を日本人AETとして活用することは必要になってくる。ただ、英語が堪能であれば英語の指導助手として立派に務まるわけではない。児童が言葉を習得する過程、コミュニケーションを目指す新しい指導法に対

する理解、Team-TeachingにおけるAETの役割などを十分に理解していることが必要である。さらに、AETとして教壇に立つ者には、「総合的な学習の時間」を中心に学校教育や国際理解教育についてある程度の理解を持ち合わせていることが求められる。しかし、Native speakers、小学校教員を含め、このような事柄を理解せずに教壇に立つ人が多いため、「中学校英語」の前倒しになっている例が少なくない。

そこで、長野県では昨年(平成13年)から、社会人と学校教員を対象に、「小学生英語指導力検定制度」をNPOという形で発足させた。

2. 長野県の検定制度の概要

(a) 組織化の経過など

塾等で教えている教師と信州大学が力を合わせて、まず民間による英語教育研修組織「長野県英語教育サポーターシステム(NEESS)」を設立した。早期英語教育に係わる理論的な講義、軽井沢東部小学校、堀金小学校などのいわゆる開発研究校の実践報告、総合的な学習や国際理解教育などの理論と実践の講義や報告、英語力アップの研修などを主たる内容として開催したところ、毎回100名前後の会員が参加し、熱気に溢れる研修会が続いた。次第に小学校の教師の参加を求める声が高まり、信濃教育会(義務教育の教員の約90%、高校・大学の教員の多くが参加する100年以上の歴史を持つ社団法人)も参加して、新たな組織「長野県小学生英語指導力検定制度協議会」を立ち上げることになった。英語教育の指導や、検定審査などに当って協力を得るために長野県英語教育研究会(中学校の英語教員の研究組織)にも参加していただいた。2001年

の夏に NPO として認定され、秋から本格的に研修活動が始まった。秋に開催された第 1 回の研修会には 140 名が参加。群馬県、東京都、遠く奈良県などからの参加者も見られた。

合格、不合格を決めるというよりは、参加者の資質向上を最重要課題と考えているため、研修会の参加者にはレポートの提出を呼びかけた（レポートは強制ではない）。レポートのチェックと講評は大学の教官がボランティアで引き受けている。参加者の 50%以上が提出し、その内容も優れたものが多く、大学の教官からはレポートを読むことが楽しいという感想もあった。

(b) 検定の内容

分野と配点は下記の通り。

分野		配点		配点
国際理解	一次筆記	5 点	二次面接	5 点
学校教育	一次筆記	5 点	二次面接	5 点
英語運用能力	一次筆記	5 点	二次面接	5 点
指導技術			二次面接	10 点

研修レポートは、1 件につき 1 点。レポートは、最高 5 件まで加点する。従って最高点は、40 点 + 5 点 = 45 点。

一次試験は、15 点満点の 80%以上を合格とする。二次試験の受験資格は、一次試験の合格者。一次・二次合計点が 32 点以上（研修レポート点を含む）を合格。

指導技術デモンストレーション（10 分間）に際しては、信州大学の学生を小学生とみなして授業を行い、直後に審査員（大学教官、小・中学校校長、指導主事など）の質問に英語で答える。

(c) 出題内容

第 2 回目（8 月実施）の各分野の問題の一部は下記のとおりである。

〈国際理解分野〉（2 問中の 1）

国際理解教育を行うには、まず指導者が外国に行った経験がなければならない、という意見があります。この意見をどう考えますか。賛成か反対かの立場を明らかにした上で述べなさい。

〈学校教育分野〉（2 問中の 1）

総合的な学習の時間では、子どもたちにどのような力をつけることを狙っていますか。学習指導要領総則に示された内容に基づいて述べなさい。

〈英語運用能力の分野〉（3 問中の 1）

次の文は、small children の特徴を表しています。それぞれの特徴について日本語で簡潔に説明し、次に、彼らを教える場合の留意点を述べなさい。

- (1) They respond to meaning even if they do not understand individual words.
- (2) They have a need for individual attention and approval from the teacher.
- (3) They have a limited attention span; unless activities are extremely engaging they can easily get bored, losing interest after ten minutes or so.

(d) 合格者の活躍

毎回 55%程度の受験者が合格し、校長会、教育委員会、公民館などに名簿を提供している。10 名近くの者が地方教育委員会等から依頼を受け、AET としてすでに小学校で活躍している。

3. おわりに

小学校で英語教育が始まればよいということではない。小学校から中学校・高校、さらには大学に至る英語教育が望ましい体系をなし、日本人が「英語が話せる」ことが当たり前になるような世の中を創生することを目指さなければならない。長野県の試みは、小さな第一歩だが、小学生対象に英語が指導できる人材を数多く養成できるだけでなく、英語教育全般についての県民意識の高揚にも役立っている。